

予想されるリスクと責任分担表

リスクの種類		リスクの内容	責任負担者	
			県	事業者
共通	入札リスク	入札説明書の誤り、入札手続きの誤りに関するリスク	○	
	契約締結リスク	県の責に帰すべき事由により事業契約が結べないリスク	○	
		事業者の責に帰すべき事由により事業契約が結べないリスク		○
		上記以外の事由により事業契約が結べないリスク	○	○
	資金調達リスク	県が資金を確保できないことによる支払の遅延不能のリスク	○	
		事業者が必要とする資金を確保できないリスク		○
	政策リスク	政治上の理由又は政策変更により、事業内容が変更又は中止となるリスク	○	
	法令変更リスク	本事業に関連する法令（税制度を除く。）の変更及び新設に伴うリスク（単年度累計 10 万円未満の負担の増を伴うもの）		○
		本事業に関連する法令の変更及び新設に伴うリスクのうち、上記以外のもの	○	
	税制度変更リスク	消費税率の変更に伴うリスク	○	
		事業者の利益に課せられる税制度の変更		○
	許認可取得リスク	県の責に帰すべき事由により取得すべき許認可が取得できないことによるリスク	○	
		事業者の責に帰すべき事由により取得すべき許認可が取得できないことによるリスク		○
	住民対応リスク	事業者が行う業務に起因するもの		○
		上記以外に起因するもの	○	
	第三者賠償リスク	事業者が行う業務に起因するもの		○
		上記以外に起因するもの	○	
	環境リスク	事業者が行う業務に起因するもの		○
		上記以外に起因するもの	○	
	債務不履行リスク	県の責に帰すべき事由による債務不履行	○	
		事業者の責に帰すべき事由による債務不履行		○
	不可抗力リスク	戦争、風水害、地震及び暴動等の県及び事業者のいずれの責にも帰すことができない事由（不可抗力）により生じた損害又は費用の金額が、施設整備業務に係る契約金額又は維持管理業務に係る契約金額の 1 % を超過する場合の当該超過した損害又は費用の負担リスク	○	
		上記以外の不可抗力リスク		○
	要求水準未達リスク	事業期間中、要求水準を満たせないリスク		○
	要求水準変更リスク	要求水準の変更に伴うリスク	○	
	情報漏洩紛失リスク	県の責に帰すべき事由による重要な情報が漏洩紛失するリスク	○	
		事業者の責に帰すべき事由による重要な情報が漏洩紛失するリスク		○
	法令違反リスク	県の責に帰すべき事由により法令違反を犯すリスク	○	
		事業者の責に帰すべき事由により法令違反を犯すリスク		○

	虚偽報告隠匿リスク	事業者の重大な虚偽報告又は情報の隠匿が発生するリスク		○
調査・設計段階	測量調査リスク	県が実施した測量調査に誤りがあったことに起因するリスク	○	
		上記以外の測量調査に起因するリスク		○
	敷地リスク	敷地の確保が不可能となるリスク並びに敷地に係る土壌汚染及び地中障害物の存在に起因するリスクで予見不可能なもの	○	
	設計リスク	県による設計内容の確認後に生じた県の指示に基づく設計変更によるリスク	○	
		上記以外による設計リスク		○
工事監理・解体工事・建設工事段階	工事監理リスク	工事監理の不備による事業の中断、遅延や必要となる費用の超過等		○
	工事費増大リスク	県による工事内容の確認後に生じた県の指示に基づく工事費の増大	○	
		上記以外の工事費の増大		○
	工事遅延リスク	県の責に帰すべき事由による工事遅延に伴うリスク	○	
		上記以外の事由による工事遅延に伴うリスク		○
	施設損傷リスク	事業者が施設を県に引き渡す前に生じた、施設や材料の破損に関するリスク		○
		上記以外の事由による施設の損傷に関するリスク	○	
	物価変動リスク	建設工事期間中の物価変動に関するリスク（注）	○	○
	技術進歩リスク	技術進歩により、県が業務要求水準書で規定した施設設備内容の変更による事業の中断遅延や必要となる費用の超過等	○	
		技術進歩により、事業者が技術提案書で提案した施設設備内容の変更による事業の中断遅延や必要となる費用の超過等		○
維持管理段階	支払遅延不能リスク	県の責に帰すべき事由による契約金の支払いの遅延、不能のリスク	○	
	計画変更リスク	県の責に帰すべき事由による事業内容の変更に関するリスク	○	
	技術進歩リスク	技術進歩により、県が業務要求水準書で規定した業務の内容が変更される場合	○	
		技術進歩により、事業者が入札及び提案書の受付時に提案した業務の内容が変更される場合		○
	委託先経営破たんリスク	業務委託先の経営破たんに伴うリスク		○
	委託先変更リスク	業務委託先の変更に伴うリスク		○
	施設瑕疵リスク	事業期間中に施設の瑕疵が発見された場合（瑕疵担保期間終了後の場合）	○	
		事業期間中に施設の瑕疵が発見された場合（瑕疵担保期間内の場合）		○
	施設設備機器劣化リスク	県、利用者、施設運営者又は第三者の責に帰すべき事由による施設設備機器の劣化に関するリスク	○ (県等)	
		上記以外の事由による施設の劣化に関するリスク		○

維持管理段階	費用の増大リスク	県の責に帰すべき事由による事業内容や用途の変更等に起因する維持管理費用の増大	○	
		上記以外の事由による費用の増大（物価変動によるものは除く。）		○
	施設損傷リスク	県、利用者、施設運営者又は第三者の責に帰すべき事由による施設の損傷に関するリスク	○ （県等）	
		上記以外の事由による施設の損傷に関するリスク		○
	事故リスク	県、利用者、施設運営者又は第三者の責に帰すべき事由による事故発生リスク	○ （県等）	
		上記以外の事由による事故発生リスク		○
	人材確保リスク	業務に必要とされる人材が確保できないリスク		○
	物価変動リスク	維持管理期間中の物価変動に関するリスク（注）	○	△
	性能リスク	対象施設の性能が業務要求水準を満たしていない場合の対応リスク（事業者の施工不良が原因になる場合を含む。）		○
	備品損傷・盗難リスク	事業者が管理者の注意義務を怠ったことによる損傷等		○
	光熱水費の変動リスク	光熱水費の変動リスク	○	
	情報流出リスク	事業者の責めによる個人情報等の流出リスク		○
		県の責めによる個人情報等の流出リスク	○	
事業期間終了時	利用者トラブルリスク	事業者の責に帰すべき事由による利用者からの苦情や利用者間のトラブル等の発生リスク		○
		上記以外の事由による利用者からの苦情や利用者間のトラブル等の発生リスク	○	
	施設性能保全リスク	業務要求水準を満たす水準まで対象施設の性能等を維持保全するリスク		○
	業務引継ぎリスク	業務の引継手続きに伴う諸費用の発生リスク		○

凡例

負担者○：主たる負担者（原則としてリスクを負担する責任の全部を負う。）

負担者△：従たる負担者（例外的にリスクを負担する責任の一部を負う。又は、主たる負担者がリスクを負担する上で必要な協力の責任を負う。）

（注） 物価変動リスクについての詳細は、「資料2 契約金に係る基本的な考え方」を参照のこと。